


## 蒲生町地係公有水面埋立地



### 福井市からのPRポイント

- ・当該財産は、国定公園に指定されている「越前海岸」に面しており、自然豊かな土地です。
- ・越廼海水浴場、越前水仙の里温泉波の華にも隣接しており、夏には多くの海水浴客でにぎわいます。
- ・奇岩海岸が続く越廼地区では、数少ない平地（造成地）です。
- ・財産（敷地）の一部を利活用する提案も可能です。

## 基本情報

住所	福井市蒲生町第1号97番地ほか (二次元コードによりマップをご確認いただけます)	
アクセス方法	JR 北陸本線福井駅から京福バス「蒲生」停留所下車 徒歩で約5分 北陸自動車道(福井北IC)から車で約50分	
都市計画区域	区域外	
用途地域	指定なし	
建ぺい率	-	
容積率	-	
地目	雑種地	
周辺の公共施設等	越廼公民館、越廼連絡所 直線距離 0.3 km 越廼海水浴場 直線距離 0.2 km 越前水仙の里温泉「波の華」 直線距離 0.1 km	

## 物件情報

財産区分	普通財産
敷地面積	約8,669.00 m <sup>2</sup>
うち貸付面積	約8,100 m <sup>2</sup> (上記敷地面積のうち、越前水仙の里温泉「波の華」への通路を除く。)
接道状況	有(東側:国道305号)
法令等の規制	越前加賀海岸国定公園 普通地域 高さ13m以下などの建築制限あり 制限の詳細や必要な手続き等については、福井県自然環境課(TEL:0776-20-0635)へ事前にお問い合わせください。

## 供給設備に関する情報

電気	引込み可
ガス	無(プロパンガス可)
給水設備	引込み可(市簡易水道) 大量に水道水を使用する事業については、制限がかかる場合があります。
排水設備	引込み等要相談(集落排水等)
インターネット	引込み可
物件状況の特記事項	-

## 貸付価格

提案価格	無償以上
参考適正価格	約 458.5 円/㎡ (年額)
価格に関する備考	<ul style="list-style-type: none"><li>・上記の適正価格は、路線価等により算定した概算価格となります。使用面積、形状などにより、価格が変動する場合があります。</li></ul> <p><b>地域振興規定適用可能財産</b></p> <ul style="list-style-type: none"><li>・当該財産は、「地域振興に資する事業」を行う事業者さまが借り受ける場合、減額又は無償での貸し付けが可能となる財産です。減額等による借受提案をお考えの場合は、事前にご相談ください。ただし、事業者選定審査において、提案借受価格は審査項目となります。</li><li>・無償貸付の場合は、市との使用貸借契約となり、「通常の必要費」を事業者さまにご負担いただくこととなります。</li></ul>

## 活用方針

市が求める提案	<ul style="list-style-type: none"><li>・地域の活性化・振興につながる提案を募集します。</li><li>・建物の建設以外の利活用方法についても広く募集します。</li></ul>
提案に対する条件	<ul style="list-style-type: none"><li>・当該財産は、地域と密接な関係があることから、地元説明など必要に応じた地元住民等への配慮が必要となります。</li></ul>

## その他

その他特記事項	<ul style="list-style-type: none"><li>・造成地のため、建物建築の際には杭の埋設等が必要となる場合があります。なお、ボーリング調査等の地盤調査は未実施です。</li><li>・上記制限に加え、その他法令等の確認・遵守については、提案者さまの負担と責任のもと行うものとします。</li></ul>
---------	---

## 問い合わせ

財政部 施設活用推進課

住所：910-8511 福井市大手3丁目10番1号 福井市役所本館4階

TEL：0776-20-5275 FAX：0776-20-5778 メール：sisetu-k-s@city.fukui.lg.jp

外觀写真





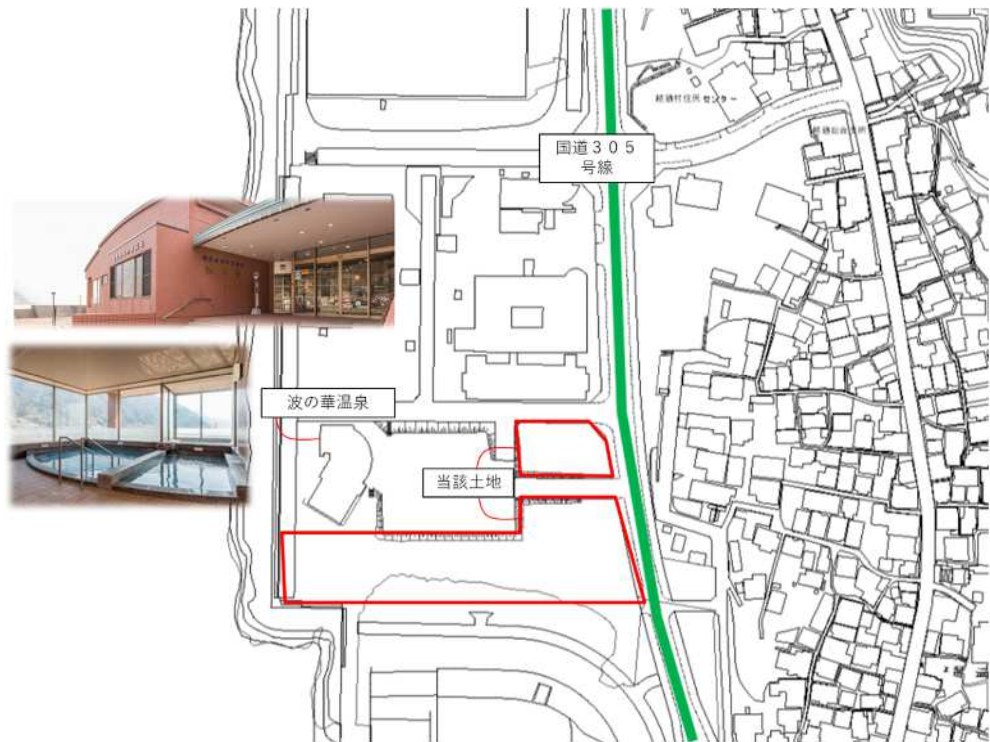


# 位置図

広域図



詳細図



【普通財産 蒲生町地係公有水面埋立地 利活用シミュレーション（イメージ）】

通常の賃貸借契約

- ・賃借料 約 458.50 円 / m<sup>2</sup>
- ・維持管理費 除草作業費（年 1～2 回）
- ・地盤調査、改良費ほか、利活用に係る必要な費用は、事業実施者負担です。

地域振興規定による使用貸借契約

- ・賃借料 0 円 / m<sup>2</sup>
- ・維持管理費 除草作業費（年 1～2 回）
- ・地盤調査、改良費ほか、利活用に係る必要な費用は、事業実施者負担です。

注意事項 本シミュレーションによる費用は、仮のものであり、実際の利活用方法等により変更となる可能性があります。  
詳細は、事前相談時に担当課へ直接お問い合わせください。